

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成を図る
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
- 3 泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

2 中期的目標

「令和6年度府立学校に対する指示事項」の「取組みの重点」を踏まえ、本校は「子どもの安全・安心」「学びの保障」「人権尊重の教育の推進」「教職員の負担軽減」を組み入れて「めざす学校」を実現させるため、生徒の自立を支える教育の充実に取り組む。

中期的目標の達成に向けては管理職と首席・指導教諭・教務部長・部主事が舵取りを行い、各分掌・委員会・学年・教科等で十分に議論し『運営委員会』『職員会議』の場にて全教職員の意思疎通、共通理解、意見交換のもと円滑かつ効率・効果的に業務を遂行する。また、全教職員が自由に参加できる、開かれた『将来構想会議』を学校改革の推進組織として位置づけ、これからの3年を見据え『学校のビジョン』と『めざす学校像』の具現化と学校経営計画の推進にむけ、計画立案のもとスピーディな課題解決と業務遂行により今年度の目標を達成させる。

- 1 高等支援学校教員としての専門性の確立
 - (1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上
 - (2) 生徒1人1台端末の効果的な活用による、ICTを活用した取組みの推進
 - (3) 個々の生徒の障がい特性の理解とそれに基づく個別課題の設定および社会的自立をめざす生活指導を含む教育実践の積み上げ
 - (4) 特別支援学校教諭免許状保有率の段階的向上・・・認定講習等を活用し免許状保有率 R8 80%をめざす [R3 48% : R4 65% : R5 70%]
- 2 安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実
 - (1) 生徒が安全・安心に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進
 - (2) 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援の維持・向上
 - (3) 働き方改革を進めるため、校内組織の見える化、ICTを活用した効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減
- 3 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮
 - (1) 生徒一人ひとりにあった進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実
 - (2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮
 - (3) 積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進
 - (4) 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 高等支援学校教員としての専門性の確立	(1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上	(1) ア 指導教諭による公開研究授業の実施 イ 共生推進教室生を含む保護者対象等の授業参観を実施 ウ 共生推進教室設置校の教員との連携を深める エ 生徒理解・支援教育等に関する専門性向上をめざす教職員研修を計画的に実施	(1) ア 指導教諭による公開研究授業を府立学校や支援教育地域整備事業の泉北・泉南地域の小中高等学校へ周知し1回以上実施する。[1回] イ・授業参観日を年2回実施する。[2回] ・学校教育自己診断アンケートで保護者肯定的回答90%以上の維持。[93%] ・公開授業週間として、支援教育地域整備事業の泉北・泉南地域の学校や併設校を含む他の支援学校、共生推進教室設置校等へ案内する。参加者数6人以上。[6人] ウ・年度初めに指導教諭による障がい理解及び指導と支援についての研修を1回実施。対象は本校新転任教員及び共生推進教室設置校の本校籍の教員。[1回] ・共生推進教室の進路指導計画(福祉就労用、企業就労用)を本校と連携して作成。[1] エ 支援教育、人権教育、自立活動、教育課程、進路指導、福祉関係に関する教職員研修を計画的に前年度同様に実施。[25回]	(1) ア イ ウ エ

府立すながわ高等支援学校

	<p>(2) 生徒1人1台端末の効果的な活用による、ICTを活用した取組みの推進</p> <p>(3) 個々の生徒の障がい特性の理解とそれに基づく個別課題の設定および社会的自立をめざす生活指導を含む教育実践の積み上げ</p> <p>(4) 特別支援学校教諭免許状保有率の段階的向上</p>	<p>オ 支援教育の専門性をHPに掲載して発信する</p> <p>カ 教育課程検討委員会、教科会の定例開催による教育課程・シラバス等検討</p> <p>(2) ア ICT機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化を図る</p> <p>イ 併設校との交流やアクティブラーニングルームを使用した授業研究の実施</p> <p>ウ 教員のICT活用スキルアップのための研修を実施</p> <p>エ 教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現する</p> <p>オ 生徒の理解度、学習参加度の確認とデータ分析</p> <p>(3) ア 自立活動の取組みの充実</p> <p>イ 実習後の自己評価および実習先の評価の比較と、振り返りシートを活用した事後面談の実施による客観的な振り返り指導の実施</p> <p>ウ 企業や卒業生などによる出前授業を積極的に取り入れる</p> <p>エ ボランティア活動を実施する</p> <p>オ 桃山学院教育大学、高知リハビリテーション専門職大学等と連携を深め、内容を工夫して実施する</p> <p>カ 全校的に資格取得等を勧める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アビリンピック ・パソコン検定 ・漢字検定 等 <p>(4) 未保持の教員への認定講習等を活用し、受講率をあげ特別支援学校教諭免許状保有率を高める</p>	<p>オ 支援部ネットを10回(月1回)発行しHPに掲載。[10回]</p> <p>カ 教科会(一般・職業)を月1回。[12回] ・教育課程検討委員会を3回実施し、教育課程やシラバス等の検討を行う。[3回]</p> <p>(2) ア ICT機器を活用したアクティブ・ラーニングの実践事例をHPにて5例以上公開する。[7例]</p> <p>イ 泉南支援学校各学部、共生推進教室とのICTを活用した授業交流を3回以上実施。[6回]</p> <p>ウ ICT活用のための研修、著作権に関する研修等、2回以上実施。[5回]</p> <p>エ 学校教育自己診断アンケートにおいて「学校は1人1台端末を効果的に活用している」の肯定的回答90%以上。[86%]</p> <p>オ 生徒授業アンケート等の実施により、肯定的回答90%以上の維持。[95%]</p> <p>(3) ア 大学と連携した自立活動に取り組む。[12回] 認知トレーニングの評価・検証を行う。</p> <p>イ 進路先決定100%。[100%] 学校教育自己診断アンケートによる評価。「興味・関心、適性に応じた進路選択」保護者[94%]生徒[87%]教員[91%]</p> <p>ウ 昨年度実績を参考に計画的に実施して評価。企業や卒業生などの出前授業を10回以上実施する。[10回]</p> <p>エ 近隣の清掃活動3回。[3回]</p> <p>オ オンラインを含めた大学との交流。[1校] 桃山学院教育大学[0回]、高知リハビリテーション専門職大学[12回]</p> <p>カ 受験者、参加者数の前年度数の維持、成果と経年変化をみて参加者数や合格率等が向上するよう、対策を検討する。 [アビリンピック 3名 全員受賞] [パソコン検定 18名 合格率100%] [漢字検定 21名 合格率33%]</p> <p>(4) 免許保有率75%、未保持者の受講率90%をめざす。[70%]</p>	<p>オ</p> <p>カ</p> <p>(2)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>エ</p> <p>オ</p> <p>(3)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>エ</p> <p>オ</p> <p>カ</p> <p>(4)</p>
2 安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組	<p>(1) 生徒が安全・安心に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進</p>	<p>(1) ア 緊急時に備え、防災マップの作成や安全確保のための物品、備蓄食調達等の環境整備に努めるとともに防災教育や研修を強化する。</p> <p>イ 安全・安心な学校生活を提供するための環境整備</p> <p>ウ 情報化の推進体制の整備</p> <p>エ (生徒)学年ごとにいじめ・人権(LGBTQ、拉致問題、同和問題、性に関する指導等)に関する学習を実施する</p>	<p>(1) ア 5月上旬までに生徒、教職員の居住地を掲載したハザードマップ機能を追加した防災マップを更新し校長室(本部)に保管。[5月上旬] ・避難訓練とは別に防災教育を各学年で1回以上実施する。[各学年1回] ・防災に関する教員・PTA研修を泉南支援と合同で1回実施する。[1回] ・全生徒教職員(約180人)の備蓄食を更新、配備する。[200食配備]</p> <p>イ アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会を年2回以上開催し、全校生徒の健康上の配慮実態を5月までに共有する。[2回] ・救急搬送を想定したシミュレーション研修を全教職員に1回実施。[1回]</p> <p>ウ プリントやメール、学校HPを通じ迅速で正確な情報提供の維持。学校教育自己診断アンケートで肯定的回答90%以上の維持。[93%]</p> <p>エ 1年「LGBTQ」2年「拉致問題、めぐみ等」3年「同和問題」アンケートによる検証。</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>エ</p>

府立すながわ高等支援学校

<p>織の充実</p>	<p>(2) 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援の維持・向上</p> <p>(3) 働き方改革を進めるため、校内組織の見える化、ICT を活用した効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の削減</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰に関する研修は年度当初に参加型研修実施 ・障がい者スポーツ体験人権研修を実施 ・障がい特性に配慮した生徒指導・支援体制の検討と確認 <p>オ 危険防止学習を実施する（メール・ブログ、SNS 被害について）</p> <p>カ 生徒・保護者に向けた SSW の活用も含めた教育相談、支援体制の周知と充実</p> <p>キ 将来構想会議等で学校の諸課題解決に向け協議と方策検討</p> <p>(2)</p> <p>ア 職場定着をサポートする支援体制づくりとアフターケア強化月間（4～8月）の実施</p> <p>イ 各種関係機関との連携を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生 福祉懇談会の実施 ・3年生 内定後の障がい者就業・生活支援センターへの正式登録 ・アフターケアにおける関係機関との情報共有、連携の強化 <p>(3)</p> <p>ア 「ゆとりの日」の設定</p> <p>イ ICT を活用した情報共有と打合せや会議の効率化の推進</p> <p>ウ 職場環境や体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の毎月開催、職場環境の改善や教職員の安全・安心を図る ・ストレスチェックの周知と活用 	<p>学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 90%をめざす。</p> <p>「いじめ対策」 生徒[90%]保護者[83%]教員[98%]</p> <p>「生徒指導」 生徒[87%]保護者[93%]教員[93%]</p> <p>「人権学習」 生徒[89%]保護者[96%]教員[98%]</p> <p>オ・特別の教科道徳、総合的な探究の時間と情報の時間を活用し、メール・ブログ、SNS 被害の危険防止学習を実施する。[各学年1時間以上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関による、適切な活用研修を実施する。[1回] <p>カ・学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 80%をめざす。</p> <p>「教育相談、支援体制」 生徒[69%]保護者[83%]教員[95%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW だよりを作成、配付して、取組みを発信する。[-] <p>キ 将来構想会議を月1回以上開催。各研修会や報告会、全国大会参加等、将来構想会議でも共有する。[月1回]</p> <p>(2)</p> <p>ア・卒業後1年間の定着率 90%[87.5%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社1年め、3年めの「就労に関するアンケート」を実施し、経年変化をつかむ。まとめを HP で公開し進路指導に活用する。[HP 公開] ・アフターケア件数の経年変化と内容を集約したものを HP で公開し進路指導に活用する。[HP 公開] <p>イ 各種関係機関と連携する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会を実施し、生徒・保護者と各地域の障がい者就業・生活支援センター、学校で進路の方向性を確認し共有する。[全員] ・内定後、各地域の障がい者就業・生活支援センターに正式登録し職場定着支援のための引継を行う。[該当者全員] ・障がい者就業・生活支援センター職員との就労先訪問（入社1年め）[-] <p>(3)</p> <p>ア 会議を設定しない「ゆとりの日」を周知し、教職員が帰りやすい環境づくりを行う。[-] 時間外在校時間の経年変化で評価する。[平均 22.43 時間]</p> <p>イ・教員貸与1人1台端末を活用し、ペーパーレス化・クラウド化を徹底する。[各種資料のペーパーレス化・クラウド化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合 ICT パソコンの更新作業をこれまでの業務に支障なく滞りなく行う。 <p>ウ 安全衛生委員会の活動を集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めて安全衛生委員会だよりを2か月1回発行。[2か月1回発行] ・安全衛生委員会主催研修を2回実施。[2回] ・防災士等と連携し、職員室のレイアウト等を検討する。 ・ストレスチェック指標 100 以下の維持。[78] 	<p>オ</p> <p>カ</p> <p>キ</p> <p>(2)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>(3)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p>
<p>3 地域との連携・協同</p>	<p>(1) 生徒一人ひとりにあった進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実</p>	<p>(1)</p> <p>ア 共生推進教室生を含む全生徒に対して、進路指導についての連携や指導内容の充実をめざす（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の実施）</p>	<p>(1)</p> <p>ア 進路指導について、学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 90%以上。 生徒[87%]保護者[94%]</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p>

府立すながわ高等支援学校

による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮	(2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮	(2) ア 外部機関からの依頼に応じて研修会講師派遣等を実施する イ 共生推進教室担当教員及び設置校のすながわ籍の教員参加の教員研修や障がい理解のために支援部ネットを共有する ウ 地域・事業所・他校へ本校の取組みの啓発と発信を推進する 対面・オンライン会議システム・HP 等方法を工夫して実施する	(2) ア 中学校、高等学校、教育委員会、経済団体等からの依頼に応じて進路指導や生活指導、高等支援の教育等について研修会講師派遣等を務める（3回以上）。[3回] イ 設置校教員のニーズ調査を踏まえた研修実施と教員アンケートによる分析。[資料配付] ウ 活動状況の実績と参加者数で評価する。 ・教育庁主催の進学フェア[7校18名] ・自立支援・共生推進教室・高等支援学校実践報告会[17件27名] ・9地区主催学校説明会[9名] ・学校主催オープンスクール[390名] ・学校説明会[36校124名] ・中学校教員向け研修[36校45名] ・企業向け学校見学セミナー[24社32名] ・すながわ高等支援学校展[51名]	(2) ア イ ウ
	(3) 積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進	(3) ア 生徒の実態に応じた現場実習先の開拓 実習受け入れに関するパンフレット、受入依頼、就労に関するアンケート結果、進路だよりのHP掲載、卒業生の活躍リーフレットの活用 イ 地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信 ウ 教育活動などの情報をプリント、学校HPやメールを活用して積極的に発信	(3) ア・実習先開拓について教員研修の実施。 [－] ・卒業生の活躍リーフレットの作成と開拓への活用。[－] ・新規開拓企業（電話と訪問）の職場実習受入10社以上。[開拓件数97件→実習受入可79社（うち新規受入9社）] イ 地域の店舗等との交流及び職業学科の製作物の展示、販売等の実施。[1回] 販売後にアンケートを実施する。[0回] ウ 学校教育自己診断アンケートで肯定的回答90%以上の維持。 「教育情報の発信」 保護者[93%]教員[95%]	(3) ア イ ウ
	(4) 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化	(4) ア 研究成果を教育活動に活かすため大学との共同研究に取り組む 高知リハビリテーション専門職大学と生徒の認知機能の向上に関する研究（3年計画・3年め） イ 他校とのクラブ活動交流等の促進 各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動 ウ 泉南・すながわ合同の避難訓練を計画的に実施（PTAも含めた合同防災訓練の実施） ・学校間連絡会（月1回開催）で両校の情報共有、共通理解・課題解決の促進 エ 高等支援学校5校連絡会議へ参加 ・高等支援5校の情報の共有と課題解決 オ 泉南・すながわ合同プロジェクト アクティブラーニンググループを活用した授業・教材の充実の促進	(4) ア 高知リハビリテーション専門職大学と連携し、オンライン自立活動を昨年度同様に実施。[12回] イ 他校とのクラブ活動交流等を年2回以上実施。[2回] ウ 合同災害対策委員会及び合同防災訓練の実施。委員会1回、訓練1回。[訓練1回、研修1回] ・泉南支援との学校間連絡会を毎月定例開催。[月1回] エ 5校連絡会の年1回以上実施。[1回] ・メール等を通して5校が必要に応じて情報交換を実施。[－] オ 併設校・共生推進教室の授業見学会及び研究協議を3回以上実施する。[3回] ・併設校交流授業を3回以上実施する。[6回]	(4) ア イ ウ エ オ